

マイナポイントを活用した消費活性化策について

— ポイントの利用にはマイナンバーカードへのマイキーIDの設定が必要です —

国では、マイナンバーカードの利活用をさらに促進するために、令和2年度（2020年9月実施予定）から新たな消費活性化策として、マイナンバーカードをお持ちの方が、キャッシュレスでチャージやお買い物をした場合に一定額のポイントが付与されます。付与された上乗せ分のポイントは、通常のポイントと同様にスマートフォンによるQRコード決済などキャッシュレスによるお買い物に利用することができるようになります。（この制度に関する具体的な内容については、今後正式に決定されます。）

この上乗せで付与されるポイントのことを「マイナポイント」といいます。

1. マイナポイントを利用するには、まずマイナンバーカードを取得（初回は無料）する必要があります。

※マイナンバーカード取得の申請は現在、より手軽にできるようになっています。昨年の広報おくしり12月号をご覧ください。申請書の再発行や顔写真の撮影サービスなど、申請のためのサポートも行っていますので、お気軽に役場へお越しください。

2. マイナンバーカードを使用してマイキーIDを設定します。（スマートフォンやパソコンを使用します。）

※マイキーIDとはマイナンバーカードのICチップ内にある電子証明書を使用して作成するポイントの利用者を識別するためのIDです。マイナンバーカードの申請時に電子証明書を希望していない場合は設定ができませんのでご注意ください。なお、マイキーIDの設定に対応したスマートフォンやパソコンをお持ちでない場合は、役場でも設定のサポートをしていますので、ご利用ください。

役場ではマイキーID設定のお手伝いをしています。詳しくは以下の窓口へお問い合わせください。



マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」

【マイキーID設定サポート窓口】
 奥尻町役場総務課
 連絡先:01397-2-3402
 (受付時間:平日8:30~17:15)

マイキーIDの設定方法

スマホで簡単3つの手順 ※公的個人認証サービス対応のスマートフォン
※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

手順1

マイナポイントアプリをダウンロード

※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要
(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

手順2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力

これでマイキーID設定完了!

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

マイナンバーカード普及率

奥尻町(令和2年1月12日現在)

12.4%

(2,586人中321人)

マイナンバーカードの申請はお早めに!

※ポイントの利用期間が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP1

マイナンバーカードを申請

STEP2

マイキーIDの設定

STEP3

マイナポイントの申込み
(2020年7月~)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする
1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます

このページの内容については、奥尻町のホームページ (<http://www.town.okushiri.lg.jp>) にも詳しく掲載していますので、ぜひご覧ください。